

大学院特別講義

(医歯学先端研究特論) (生命理工学先端研究特論) (医歯理工学先端研究特論)

国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター センター長

齋藤 智也先生

「感染症の危機管理」



略歴

慶應義塾大学医学部熱帯医学・寄生虫学 助教、厚生労働省 課長補佐、国立保健医療科学院 上席主任研究官及び部長を経て、現在は国立感染症研究所 感染症危機管理研究センター センター長に就任。

日 時

2024年 12月 4日 (水)
16:00~18:00 (2時間)

場 所

Zoomによるオンライン講義

実施言語

日本語

申込方法

参加登録はこちら

☞ <https://forms.office.com/r/SZFBW28f7V>
※ご登録いただくとzoomのミーティングIDが表示されます



登録参加QRコード

【主催】東京科学大学大学院医歯学総合研究科 統合臨床感染症学分野

【お問い合わせ先】東京科学大学大学院医歯学総合研究科 統合臨床感染症学分野

担当：船田慧里子 (efunada.cid@tmd.ac.jp) TEL : 03-5803-4138

大学院特別講義

(医歯学先端研究特論) (生命理工学先端研究特論) (医歯理工学先端研究特論)

齋藤 智也先生

「感染症の危機管理」

要　旨

COVID-19以前は、感染症危機管理といえば、ほぼイコール「実地疫学」という学問分野を指していた。日常のサーベイランス活動の中で、感染症の異常な発生を検知し、すぐさま現地に調査に向かい、原因を突き止め、介入し、制圧する。この一連のフローが感染症危機管理のコアであることは今も昔も変わらない。しかしながら、少々前であるが、2014年の西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行、そして今回のCOVID-19は、大規模な公衆衛生緊急事態に対して、膨大な情報の処理やリソースの動員を迅速にかつ効率的に実行するためのロジスティクスを含めたオペレーションの管理が極めて重要であることが認識された。さらに、緊急事態における迅速な医薬品・ワクチン開発の準備・実行や法整備、訓練・演習、コミュニケーションなど、感染症危機管理という分野も、より広くその全体像を定義して考える必要がある時代になった。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が感染症法上の5類感染症に移行し、インターパンデミックの時代に入った今、感染症法や新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正が行われ、新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しが進められ、次のパンデミックに向けた準備の方向性が概ね定まってきたと言える。危機管理のサイクルの中では実際に対応にあたっている期間が最も目立ち、長く感じられるものだが、実際には事前準備の期間の方が遙かに長い。しかしながら、その長い準備機関に人々の関心は衰え、リソース（ヒト・モノ・カネ）は減少していくばかりのが実情である。莫大なリソースがつぎこまれたパンデミック体制の余韻が冷めぬうちに、平時の体制を底上げし、維持向上を図るかが重要である。今後、準備期の計画をいかに着実に実行できるかによって、次のパンデミックにとりうる選択肢が決まってくる。行動計画は作ったところで終わりではない。この内容が広く理解されて実行されることが重要である。本講演では、この新たな政府行動計画と事前準備の考え方について議論したい。

【主催】東京科学大学大学院医歯学総合研究科 統合臨床感染症学分野

【お問い合わせ先】東京科学大学大学院医歯学総合研究科 統合臨床感染症学分野

担当：船田慧里子 (efunada.cid@tmd.ac.jp) TEL : 03-5803-4138